

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年9月9日

【会社名】 株式会社まぐまぐ

【英訳名】 Magmag, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松田 誉史

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田三丁目12番14号 西五反田プレイス 8階

【電話番号】 03-5719-5703

【事務連絡者氏名】 取締役CSO 山川 英治

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田三丁目12番14号 西五反田プレイス 8階

【電話番号】 03-5719-5703

【事務連絡者氏名】 取締役CSO 山川 英治

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】

募集金額	
ブックビルディング方式による募集	328,865,000円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	92,400,000円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	23,100,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年8月20日付をもって提出した有価証券届出書及び2020年9月4日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」及び「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

募集又は売出しに関する特別記載事項

3．ロックアップについて

第四部 株式公開情報

第3 株主の状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3. ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社エアトリ、当社株主である株式会社アットウェア、大森慎一、永平光一、株式会社ケーエルシー及び株式会社サケネットは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目（2021年3月22日）までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社の株主である小森良介は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目（2020年12月22日）までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

加えて、当社の役員かつ新株予約権者である松田誉史、浅尾直樹、山川英治及び市東聡は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目（2021年3月22日）までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した株式の売却等を行わない旨を合意しております。

さらに、当社は主幹事証券に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目（2021年3月22日）までの期間、主幹事証券の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である株式会社エアトリ、当社株主である株式会社アットウェア、遠藤慎一、永平光一、株式会社ケーエルシー及び株式会社サケネットは、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目（2021年3月22日）までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社の株主である小森良介は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目（2020年12月22日）までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨を合意しております。

加えて、当社の役員かつ新株予約権者である松田誉史、浅尾直樹、山川英治及び市東聡は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目（2021年3月22日）までの期間、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した株式の売却等を行わない旨を合意しております。

さらに、当社は主幹事証券に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目（2021年3月22日）までの期間、主幹事証券の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第四部 【株式公開情報】

第3 【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
	(省略)		
堀江 大輔 (注) 1、5	東京都世田谷区	6,000 (4,000)	0.24 (0.16)
大森 慎一 (注) 1	東京都世田谷区	4,000	0.16
瀧 佐喜登 (注) 5	東京都荒川区	4,000 (4,000)	0.16 (0.16)
	(省略)		

(注記省略)

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
	(省略)		
堀江 大輔 (注) 1、5	東京都世田谷区	6,000 (4,000)	0.24 (0.16)
遠藤 慎一 (注) 1	東京都世田谷区	4,000	0.16
瀧 佐喜登 (注) 5	東京都荒川区	4,000 (4,000)	0.16 (0.16)
	(省略)		

(注記省略)